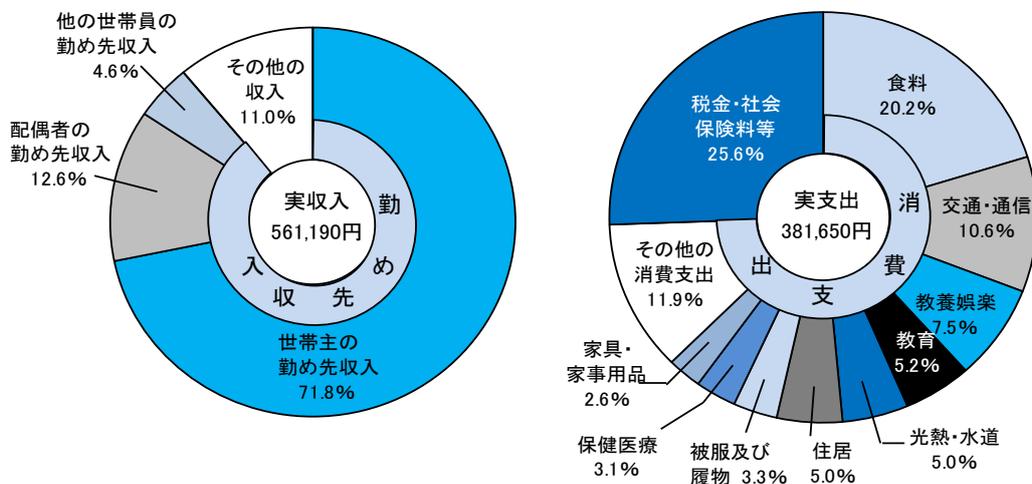


IV くらしと生活環境

27 家計

(1) グラフ

1世帯当たり1か月間の収入と支出(令和元年)



資料:「全国家計構造調査」総務省統計局

(2) 説明

「全国家計構造調査」によると、令和元年の2人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入(1世帯当たり・1か月間)は、前回調査(平成26年)に比べて65,833円増加して561,190円でした。そのうち世帯主の勤め先収入は402,821円で、実収入全体の71.8%を占めています。

実支出は381,650円で、そのうち税金・社会保険料等を除いた消費支出は、前回調査より17,012円減少して284,117円でした。消費支出のうち食料費は77,196円で、エンゲル係数(消費支出に占める食料費の割合)は27.2%(前回調査比1.9ポイント上昇)でした。前回調査より減少した主な消費支出は交通・通信費40,610円(前回調査比5,806円減少)、被服及び履物12,740円(同2,328円減少)でした。

※ 全国家計構造調査は、昭和34年(1959年)以来5年ごとに実施されてきた全国消費実態調査を全面的に見直し、調査期間を短縮して行われました。上記の説明では、平成26年全国消費実態調査を今回調査の集計方法で遡及集計した結果を前回調査とし、比較しています。

なお、全国家計構造調査の結果については、令和元年10月の消費税率改定の影響に留意する必要があります。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	実収入(1世帯当たり・1か月間)	561,190	円	5	R元.10~11月	5年
2	消費支出(1世帯当たり・1か月間)	284,117	円	22	R元.10~11月	5年
3	貯蓄現在高(1世帯当たり)	11,909	千円	11	R元.10月末	5年
4	負債現在高(1世帯当たり)	9,193	千円	4	R元.10月末	5年

【資料】

表1、2 総務省統計局「全国家計構造調査」(令和元年10~11月)

表3、4 総務省統計局「全国家計構造調査」(令和元年10月末)

注)

表1~4は、2人以上の世帯のうち勤労者世帯の数値。

IV くらしと生活環境

27-2 家計

家計調査にみる品目別支出金額ランキング(令和2年～4年平均)

家計調査における一世帯当たりの食料品目別年間支出金額(二人以上の世帯)について、都道府県庁所在市及び政令指定都市別のランキングで、さいたま市が上位の品目についてまとめたものです。

(単位:円)

項目 (中分類)	品目	支出金額 全国平均	1位	2位	3位	4位	5位
穀類	パスタ	1,378	東京都区部 1,786	横浜市 1,747	さいたま市 1,694	宇都宮市 1,657	広島市 1,653
肉類	豚肉	32,413	横浜市 37,485	さいたま市 36,639	新潟市 36,309	浜松市 35,994	東京都区部 35,972
乳卵類	チーズ	6,687	東京都区部 9,367	さいたま市 8,608	横浜市 8,454	川崎市 8,038	札幌市 8,023
野菜・海藻	にんじん	2,485	那覇市 3,575	新潟市 3,030	福島市 2,978	横浜市 2,972	さいたま市 2,941
	ピーマン	2,302	相模原市 3,189	横浜市 3,121	さいたま市 3,030	京都市 3,003	東京都区部 2,944
	梅干し	1,399	和歌山市 2,564	東京都区部 1,865	那覇市 1,789	青森市 1,780	さいたま市 1,715
果物	いちご	3,518	前橋市 5,254	徳島市 4,744	静岡市 4,719	千葉市 4,700	さいたま市 4,670
油脂・調味料	ケチャップ	680	新潟市 809	横浜市 807	熊本市 775	川崎市 752	さいたま市 747
菓子類	カステラ	801	長崎市 4,103	津市 1,100	京都市 1,037	さいたま市 950	佐賀市 946
	ケーキ	7,511	金沢市 9,746	さいたま市 9,352	富山市 8,958	東京都区部 8,893	千葉市 8,872
	プリン	1,722	さいたま市 2,231	横浜市 2,146	宇都宮市 2,101	浜松市 1,992	岐阜市 1,988
	他の洋生菓子 (シュークリーム、パナッア等)	9,092	金沢市 11,820	大津市 11,439	神戸市 11,160	東京都区部 10,812	さいたま市 10,710
	アイスクリーム・シャーベット	10,369	金沢市 12,828	さいたま市 12,710	福島市 11,632	山形市 11,222	千葉市 11,107
	他の菓子 (こんにゃくゼリー、かりんとう等)	21,231	秋田市 28,076	さいたま市 24,735	福岡市 24,498	仙台市 24,205	盛岡市 24,139
調理食品	おにぎり・その他	4,814	川崎市 6,155	さいたま市 6,143	岡山市 5,983	甲府市 5,917	東京都区部 5,748
	他の主食的調理食品 (中華まんじゅう、冷凍パスタ等)	16,768	さいたま市 21,957	川崎市 21,825	広島市 20,585	千葉市 20,549	横浜市 20,184
	そうざい材料セット (おでん、鍋料理等材料セット)	3,362	富山市 11,117	大津市 7,999	さいたま市 7,249	福島市 7,049	岐阜市 6,897
飲料	紅茶 (茶葉のみ)	798	神戸市 1,370	横浜市 1,277	仙台市 1,239	さいたま市 1,170	川崎市 1,168
	茶飲料 (液体のみ)	7,846	宇都宮市 11,431	千葉市 10,118	前橋市 10,008	さいたま市 9,976	甲府市 9,734
	果実・野菜ジュース	7,326	青森市 10,160	富山市 8,738	盛岡市 8,712	秋田市 8,677	さいたま市 8,506
	炭酸飲料	7,024	山形市 10,083	青森市 9,225	盛岡市 8,856	さいたま市 8,479	仙台市 8,319
酒類	チューハイ・カクテル	4,860	さいたま市 7,274	青森市 6,961	新潟市 6,510	山形市 6,421	川崎市 6,379
外食	他の麺類外食 (スパゲッティ、マカロニグラタン)	1,964	前橋市 3,746	新潟市 3,092	東京都区部 3,050	さいたま市 2,885	川崎市 2,796
	ハンバーガー	5,434	熊本市 7,552	さいたま市 7,447	徳島市 7,211	広島市 7,084	高知市 6,881
	他の主食的外食 (お好み焼、ピザ等)	40,377	東京都区部 69,637	さいたま市 62,238	名古屋市 59,051	京都市 57,368	神戸市 56,850

注) 都道府県庁所在市以外の政令指定都市は、川崎市、相模原市、浜松市、堺市及び北九州市

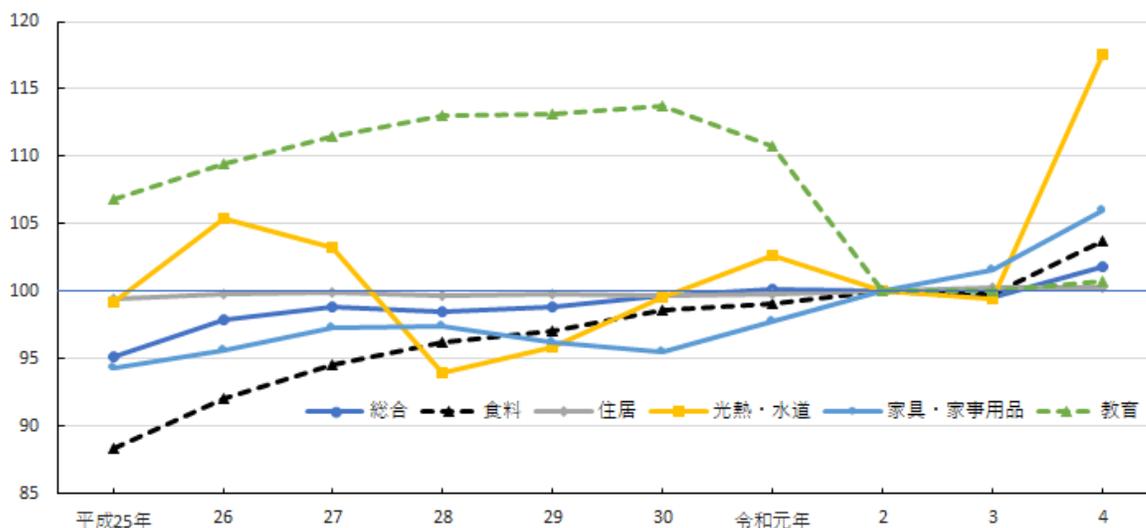
資料:「家計調査」総務省統計局

IV くらしと生活環境

28 物価

(1) グラフ

主な消費者物価指数の推移（さいたま市・令和2年＝100）



注)各指数は年平均指数(1月から12月までの月別指数の単純平均)
資料:「消費者物価指数年報」総務省統計局

(2) 説明

「小売物価統計調査(構造編)」によると、令和4年の消費者物価地域差指数は、全国を100として持家の帰属家賃を除く総合が100.5、食料が98.4、住居が108.9でした。

「小売物価統計調査(動向編)」によると、さいたま市のうるち米(袋入り5kg・コシヒカリを除く)の年平均価格は、令和3年は2,163円、令和4年は2,064円でともに全国で12番目でした。また、民営家賃は、令和3年は5,315円/3.3㎡、令和4年は5,353円/3.3㎡で、ともに全国で5番目でした。

「消費者物価指数年報」の令和2年を100としたさいたま市の主な消費者物価指数の推移をみると、光熱・水道が令和3年平均の99.4から令和4年平均では117.6と高い伸びを示しています。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xlsx

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	消費者物価地域差指数・総合(全国=100)	100.5	—	7	R4年	1年
2	消費者物価地域差指数・食料(全国=100)	98.4	—	33	R4年	1年
3	消費者物価地域差指数・住居(全国=100)	108.9	—	4	R4年	1年
4	うるち米(コシヒカリを除く)(年平均価格・さいたま市)	2,064	円/袋(5kg)	12	R4年	1年
5	民営家賃(1か月)(年平均価格・さいたま市)	5,353	円/3.3㎡	5	R4年	1年

【資料】

表1～3 総務省統計局「小売物価統計調査(構造編)」(令和4年)

表4、5 総務省統計局「小売物価統計調査(動向編)」(令和4年)

注)

1 表1の「総合」、表3の「住居」には、「持家の帰属家賃」(持家を借家と見なした場合に見積もられる家賃)は含まない。

2 表4、5の「年平均価格」は、1月から12月までの月平均価格を単純算術平均して算出した。

3 表4、5の数値はさいたま市の数値で、埼玉県の順位は都道府県庁所在市(東京都については東京都区部)におけるさいたま市の順位。

4 表4の「うるち米」は、国内産、精米、単一原料米(産地、品種及び産年が同一のもの)。

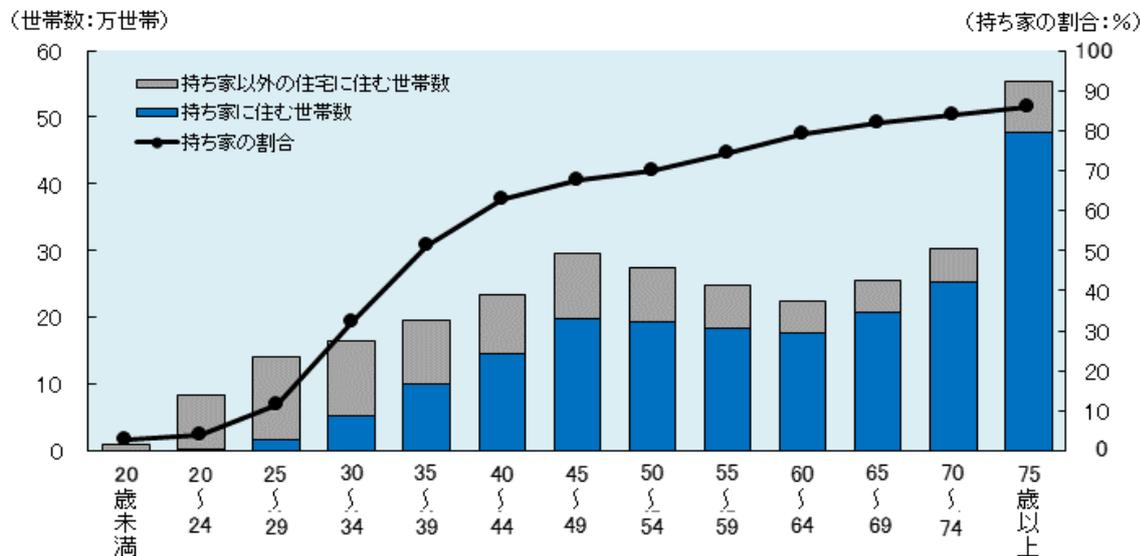
5 小売物価統計調査には、物価の毎月の動向を明らかにする「動向編」と、地域別の価格差を明らかにする「構造編」がある。

IV くらしと生活環境

29 住宅

(1) グラフ

世帯主の年代別、住宅の所有別世帯数と持ち家の割合(令和2年10月1日現在)



注) 世帯は、住宅に住む一般世帯

資料:「国勢調査」総務省統計局

(2) 説明

「住宅・土地統計調査」によると、平成30年10月1日現在、住宅総数3,384,700戸のうち、空き家(賃貸用住宅、売却用住宅、別荘などの二次的住宅を除く)は124,100戸で、空き家率は3.7%となり、全国第45位でした。

「国勢調査」によると、令和2年10月1日現在、持ち家に住んでいる一般世帯の割合は、前回調査(平成27年)より1.1ポイント低下して65.9%でした。

「建築着工統計調査」によると、令和4年の新設住宅着工戸数は、前年より4.0%増加して52,138戸でした。

「都道府県地価調査」によると、令和5年7月1日現在の住宅地の平均価格は、119,400円/㎡で全国第4位でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankvo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	住宅総数	3,384,700	戸	5	H30.10.1	5年
2	空き家率	3.7	%	45	H30.10.1	5年
3	1住宅当たり延べ面積	87.15	㎡	41	H30.10.1	5年
4	持ち家の割合	65.9	%	30	R2.10.1	5年
5	新設住宅着工戸数	52,138	戸	5	R4年	1年
6	住宅地の平均価格	119,400	円/㎡	4	R5.7.1	1年

【資料】

表1~3 総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成30年10月1日)

表4 総務省統計局「国勢調査」(令和2年10月1日) 表5 国土交通省「建築着工統計調査」(令和4年)

表6 国土交通省「都道府県地価調査」(令和5年7月1日)

注)

1 表2の「空き家率」は、「空き家数(賃貸用住宅、売却用住宅、別荘などの二次的住宅を除く)÷住宅総数×100(%)」。

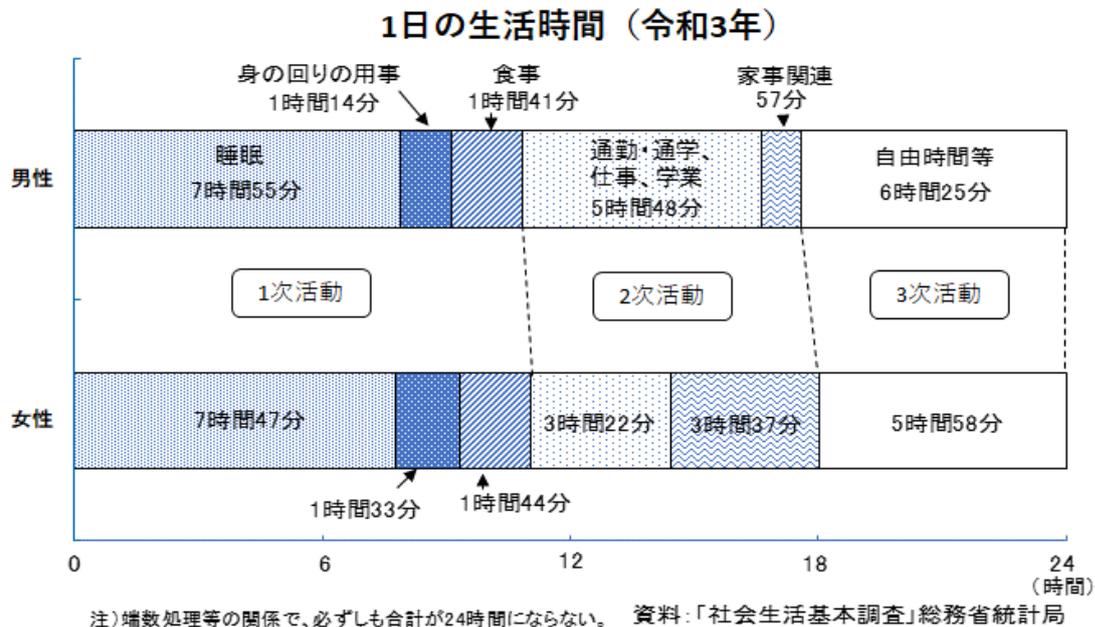
2 表4の「持ち家の割合」は、「持ち家に住む一般世帯数÷住宅に住む一般世帯数×100(%)」。

3 表6の「住宅地の平均価格」は、住宅地の基準地標準価格(基準地価格)の平均。令和5年の基準地は、全国で21,381地点(うち休止12地点)、このうち住宅地は14,666地点(うち休止9地点)。

IV くらしと生活環境

30 生活時間

(1) グラフ



(2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年の県民の生活時間は、前回調査(平成28年)より、1次活動時間が20分増加して10時間57分、2次活動時間が15分減少して6時間52分、3次活動時間が5分減少して6時間11分でした。

1次活動時間では、前回調査と比べて睡眠が20分増加して7時間51分でした。

2次活動時間では、前回調査と比べて仕事等(通勤・通学、仕事、学業)の時間が20分減少して4時間35分でした。2次活動時間のうち通勤・通学時間は36分で前回調査より5分減少しましたが、千葉県、東京都、神奈川県と並んで全国第1位でした。また、家事関連時間を男女別にみると、男性が57分、女性が3時間37分で、前回調査より男性は11分増加(女性は1分減少)しているものの、依然として男女差が大きくなっています。

3次活動時間では、前回調査と比べて休養・くつろぎの時間が22分増加し、移動(通勤・通学を除く)、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の時間がそれぞれ10分減少しました。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.x

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	1次活動(睡眠、食事等)	10.57	時間.分	29	R3.10	5年
2	2次活動(仕事等、家事関連)	6.52	時間.分	11	R3.10	5年
3	3次活動(自由時間等)	6.11	時間.分	33	R3.10	5年
4	2次活動のうち通勤・通学	0.36	時間.分	1	R3.10	5年

【資料】

表1～4 総務省統計局「社会生活基本調査」(令和3年10月)

注)

1 1日の生活時間の配分の調査時期は、新型コロナウイルス感染症がいわゆる第5波として拡大した後、各地に順次発令されていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が令和3年9月末をもって全ての地域で終了し、解除された直後となる。両措置が解除後も当面は地域によって営業時間の自粛等の取組が行われていたほか、三密回避の日常化や数度の行動制限により、前回調査(平成28年)に比べ、生活時間の配分は変化し、新しい生活様式が浮き彫りとなるような結果となっている。

2 表1～4の生活時間の配分は、週全体の一人1日当たりの総平均(該当する種類の行動をしなかった人を含む全員(10歳以上)についての平均)。

3 表1の「1次活動」とは、睡眠、食事など生理的に必要な活動で、睡眠、身の回りの用事、食事。

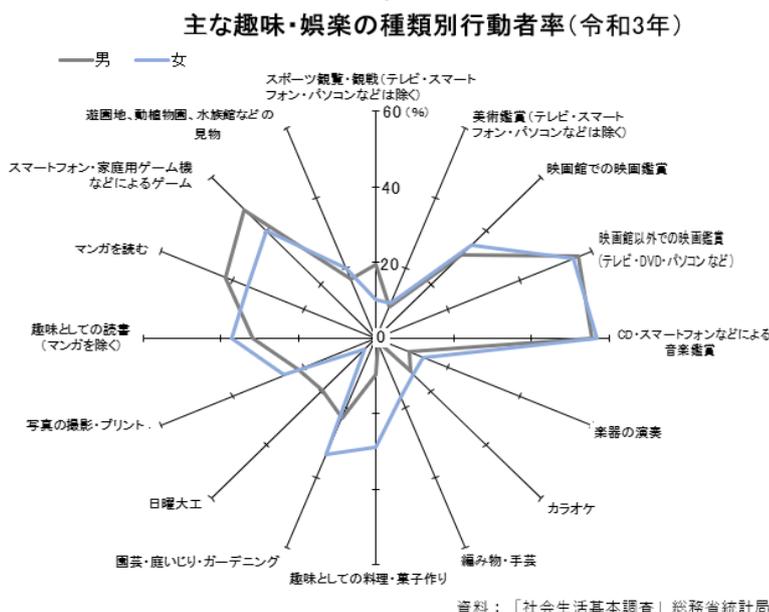
4 表2の「2次活動」とは、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動で、通勤・通学、仕事、学業(以上「仕事等」)、家事、介護・看護、育児、買い物(以上「家事関連」)。

5 表3の「3次活動」とは、1次活動、2次活動以外の各人が自由に使える時間における活動。

IV くらしと生活環境

31 余暇(自由時間)

(1) グラフ



(2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年10月現在、過去1年間に「学習・自己啓発・訓練」について何らかの種類の活動を行った人(推定値)は、2,651千人でした。その行動者率(10歳以上人口に占める行動者数の割合)は40.0%(前回調査(平成28年)39.0%)でした。「ボランティア活動」は1,036千人で15.6%(同24.2%)、「スポーツ」は4,586千人で69.3%(同72.6%)、「旅行・行楽」は3,413千人で51.5%(同77.9%)、「趣味・娯楽」は5,857千人で88.4%(同89.3%)でした。

趣味・娯楽について種類別に行動者率をみると、「CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞」が56.3%で最も高く、次いで「映画館以外での映画鑑賞(テレビ・DVD・パソコンなど)」55.6%、「スマートフォン・家庭用ゲーム機などによるゲーム」44.0%、「マンガを読む」38.8%、「趣味としての読書(マンガを除く)」34.4%でした。

※表4「旅行・行楽の行動者率」のうち、国内観光旅行及び海外観光旅行の行動者率については、「32 旅行」を参照してください。

(3) 本県データ ※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	学習・自己啓発・訓練の行動者率	40.0	%	6	R3.10	5年
2	ボランティア活動の行動者率	15.6	%	43	R3.10	5年
3	スポーツの行動者率	69.3	%	3	R3.10	5年
4	旅行・行楽の行動者率	51.5	%	10	R3.10	5年
5	趣味・娯楽の行動者率	88.4	%	4	R3.10	5年
6	CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞の行動者率	56.3	%	4	R3.10	5年
7	映画館以外での映画鑑賞(テレビ・DVD・パソコンなど)の行動者率	55.6	%	4	R3.10	5年
8	スマートフォン・家庭用ゲーム機などによるゲームの行動者率	44.0	%	6	R3.10	5年
9	マンガを読むの行動者率	38.8	%	5	R3.10	5年
10	趣味としての読書(マンガを除く)の行動者率	34.4	%	3	R3.10	5年

【資料】

表1～10 総務省統計局「社会生活基本調査」(令和3年10月)

注)

1 1年間の主な生活行動の調査時期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う2回の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を含んだ期間となっており、三密回避の日常化や数度の行動制限により、前回調査(平成28年)に比べ、自由時間における生活行動の状況について様々な変化を伴った結果となっている。

2 調査の対象は、10歳以上の世帯員。

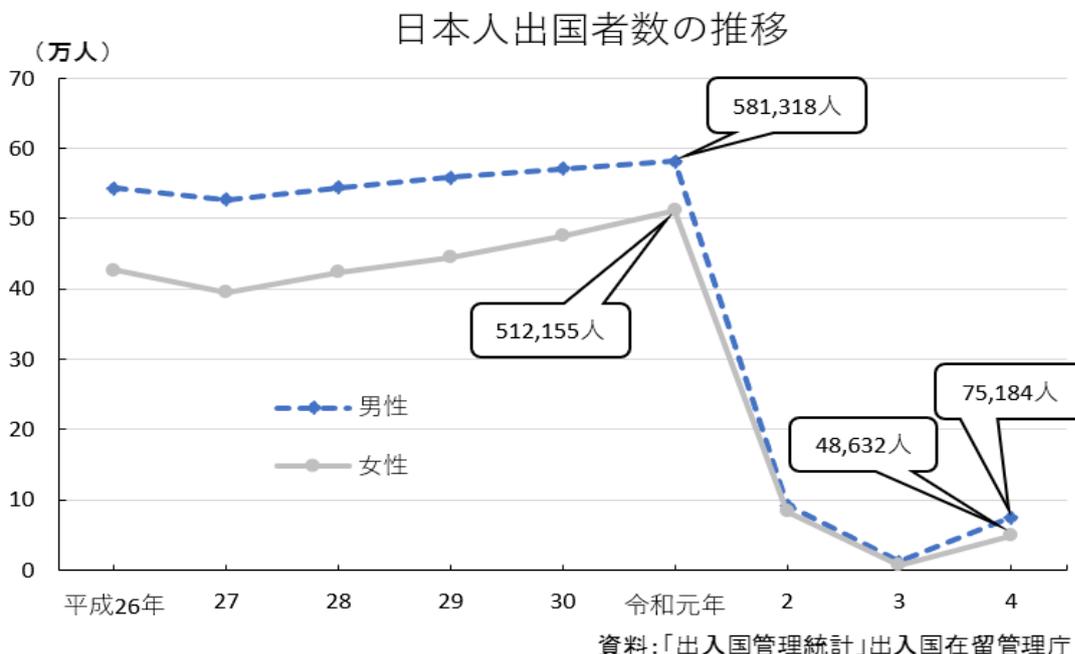
3 表1～10の「行動者率」は、「行動者数(過去1年間(令和2年10月20日～令和3年10月19日)に該当する種類の活動を行った人の数)÷属性別の人口×100(%)」。例えば表1は、10歳以上の人のうち、令和2年10月20日から令和3年10月19日の自由時間に、学習・自己啓発・訓練の活動を行った人の割合(%)。

4 表6～10は、表5の種類別行動者率から抜粋。

IV くらしと生活環境

32 旅行

(1) グラフ



(2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年10月現在、過去1年間に国内観光旅行(1泊2日以上)をした人(推定値)は1,808千人で、全国第5位でした。行動者率(10歳以上人口に占める行動者数の割合)は27.3%で前回調査(平成28年)の55.2%から27.9ポイント低下しました。また、海外観光旅行(1泊2日以上)の行動者率は0.3%で前回調査(平成28年)の8.1%から7.8ポイント低下しました。

「出入国管理統計」によると、令和4年の本県を住所地にする日本人出国者数は、123,816人(男性75,184人、女性48,632人)で前年より104,478人増加しました。

「旅券統計」によると、令和4年の一般旅券発行数は70,070冊で、前年と比べ241.4%増、2年前と比べ5.3%減でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	国内観光旅行の行動者率	27.3	%	6	R3.10	5年
2	海外観光旅行の行動者率	0.3	%	22	R3.10	5年
3	日本人出国者数	123,816	人	6	R4年	1年
4	一般旅券発行数	70,070	冊	6	R4年	1年

【資料】

表1、2 総務省統計局「社会生活基本調査」(令和3年10月)

表3 出入国在留管理庁「出入国管理統計」(令和4年)

表4 外務省「旅券統計」(令和4年)

注)

1 表1、2の「行動者率」は、「行動者数(過去1年間に当該行動をした人の数)÷属性別の人口×100(%)」。

調査対象は、10歳以上の世帯員。

2 表1、2の「旅行」とは、過去1年間(令和2年10月20日～令和3年10月19日)の間に1泊2日以上にわたって行った旅行をいう。

3 表3は住所地(旅券を取得した場所)が埼玉県のもの。

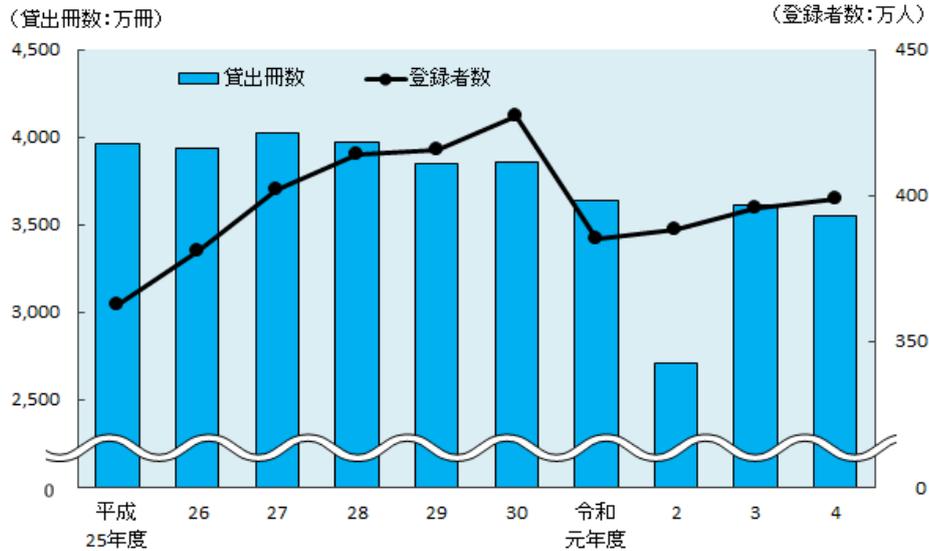
4 表4の数値は、在外公館での旅券発行分を含まない。

IV くらしと生活環境

33 文化施設・スポーツ施設

(1) グラフ

市町村立図書館貸出冊数と登録者数の推移



注) 貸出冊数は自動車図書館分を含み、団体貸出分を除く。
資料: 「埼玉の公立図書館」 埼玉県図書館協会

(2) 説明

「社会教育調査」によると、令和3年10月1日現在の図書館数は、前回調査(平成30年)より2施設増加して174施設でした。博物館数は前回調査より1施設増加して26施設、博物館類似施設数は4施設増加して109施設で、合計して135施設でした。公民館数は前回調査より1施設増加して490施設、公民館類似施設数は4施設増加して20施設で、合計して510施設でした。劇場、音楽堂等数は前回調査より1施設増加して76施設でした。

また、社会体育施設数は1,759施設で、施設数が最も多かったのは野球場・ソフトボール場の387施設、次いで多目的運動広場261施設、庭球場(屋外)207施設、体育館173施設、球技場102施設の順でした。一方、民間体育施設数は1,774施設で、施設数が最も多かったのはトレーニング場の253施設、次いで野球場・ソフトボール場229施設、水泳プール(屋内)185施設、ゴルフ練習場123施設、空手・合気道場114施設の順でした。

なお、「衛生行政報告例」によると、令和4年度末の映画館数は34施設でした。

「埼玉の公立図書館」によると、市町村立図書館の貸出冊数は、多くの館が新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館となった令和2年度に大幅に減少しました。翌年度は大幅に増加したものの、平成25年度からの推移をみると、長期的には減少傾向となっています。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	図書館数	174	施設	2	R3.10.1	概ね3年
2	博物館及び博物館類似施設数	135	施設	13	R3.10.1	概ね3年
3	公民館及び公民館類似施設数	510	施設	2	R3.10.1	概ね3年
4	劇場、音楽堂等数	76	施設	3	R3.10.1	概ね3年
5	映画館数	34	施設	11	R4年度末	1年
6	社会体育施設数	1,759	施設	4	R3.10.1	概ね3年
7	民間体育施設数	1,774	施設	4	R3.10.1	概ね3年

【資料】

表1～4、6、7 文部科学省「社会教育調査」(令和3年10月1日)

表5 厚生労働省「衛生行政報告例(年度報)」(令和4年度末)

注)

1 「体育・スポーツ施設現況調査」(スポーツ庁)では、表6「社会体育施設数」に「公立社会教育施設に付帯するスポーツ施設」を加えて、「公共スポーツ施設」として公表している。

2 「体育・スポーツ施設現況調査」(スポーツ庁)では、表7「民間体育施設数」は「民間スポーツ施設」として公表している。

3 表5の「映画館数」の令和3年度末の数値は、統計表5-2に掲載。

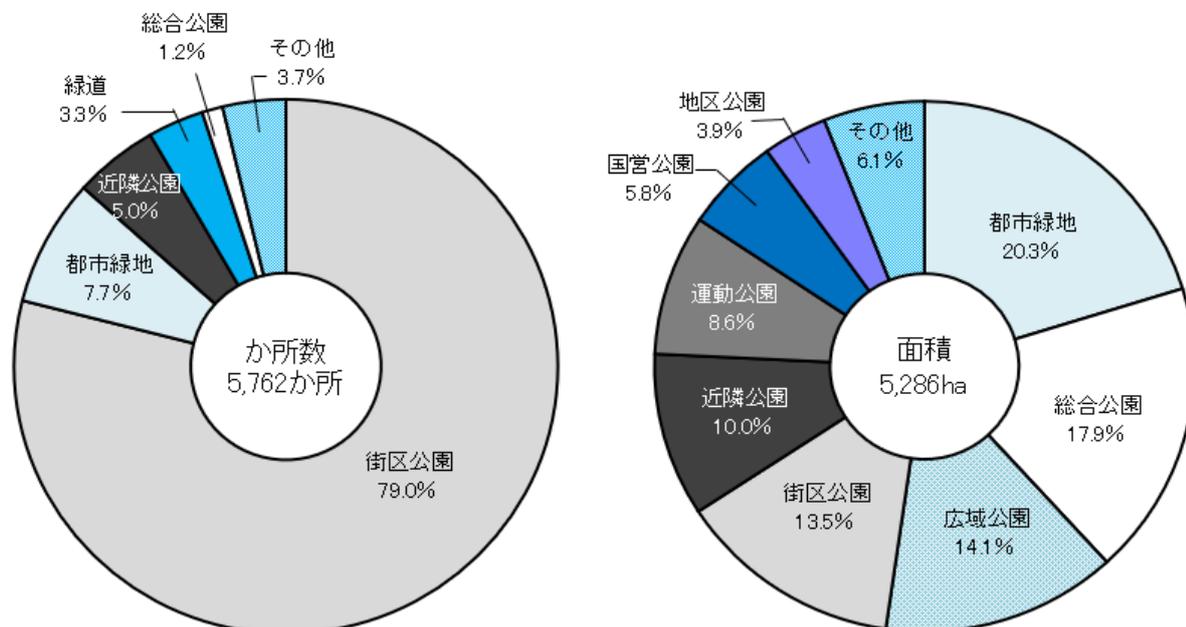
4 表7の「民間体育施設数」は、推計によって生じた端数を四捨五入したため、計と内訳の合計は必ずしも一致しない。

IV くらしと生活環境

34 公園・道路

(1) グラフ

都市公園等の種類別構成比(令和4年3月31日現在)



資料:「都市公園データベース」国土交通省

(2) 説明

「都市公園データベース」によると、令和4年3月31日現在の都市公園等数は5,762か所(都市公園5,724か所、契約市民緑地と認定市民緑地38か所)で全国第8位、総面積は5,286ha(都市公園面積5,260ha、契約市民緑地と認定市民緑地の面積25ha)で全国第6位でした。また、一人当たり都市公園等面積(都市計画区域等人口一人当たりの都市公園等面積)は7.2㎡/人(全国10.8㎡/人)で全国第43位でした。

「道路統計年報」によると、令和3年3月31日現在の一般道路の道路実延長は47,294.2km、改良率は56.2%でした。また、国・都道府県道の歩道設置率は73.2%で全国第2位でした。

(3) 本県データ ※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	都市公園等数	5,762	か所	8	R4.3.31	1年
2	都市公園等面積	5,286	ha	6	R4.3.31	1年
3	道路実延長	47,294.2	km	5	R3.3.31	1年
4	道路改良率	56.2	%	36	R3.3.31	1年
5	歩道設置率(国・都道府県道)	73.2	%	2	R3.3.31	1年

【資料】

表1、2 国土交通省「都市公園データベース」(令和4年3月31日)

表3～5 国土交通省「道路統計年報」(令和3年3月31日)

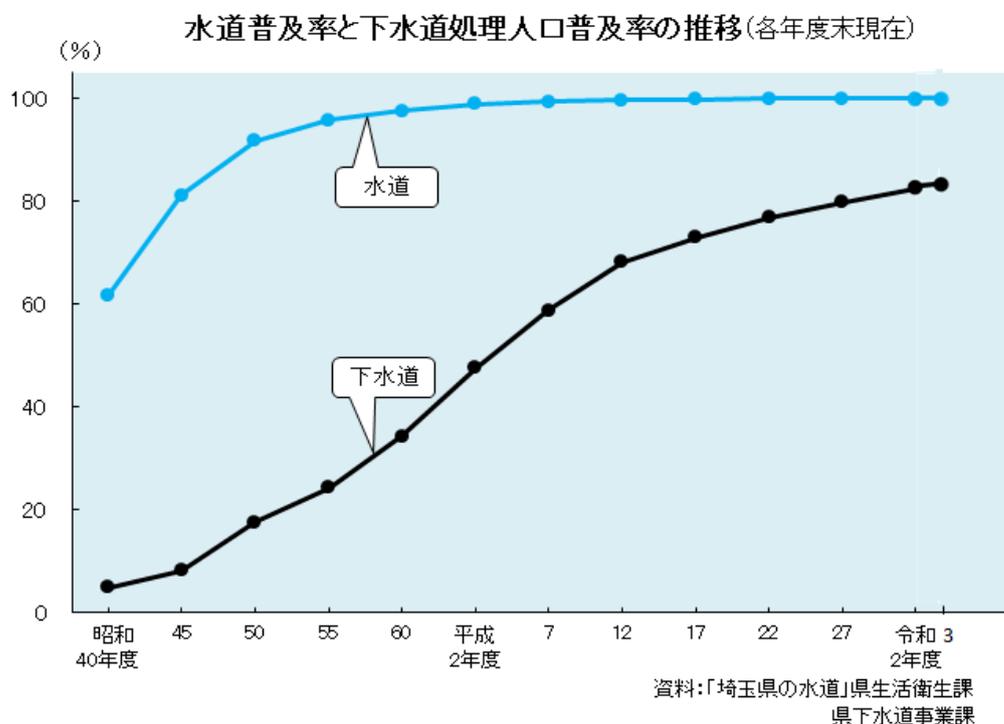
注)

- 表1、2の「都市公園等」とは、都市公園のほか特定地区公園(カントリーパーク)、契約市民緑地、認定市民緑地を含む。本県には特定地区公園(カントリーパーク)はない。
- 表2の数値は小数点以下第1位を四捨五入。
- 表3、4の数値は、一般道路(一般国道、都道府県道と市町村道の合計)。
- 表4の「道路改良率」とは、「(道路)改良済延長÷(道路)実延長×100(%)」。
- 表5の「歩道設置率」とは、「歩道設置道路実延長÷(道路)実延長×100(%)」。
- 表3～5の令和2年3月31日現在の数値は、それぞれ統計表3-2、4-2、5-2に掲載。

IV くらしと生活環境

35 上下水道

(1) グラフ



(2) 説明

「水道統計」によると、令和4年3月31日現在の給水人口は、7,316,230人(上水道7,306,584人、簡易水道4,500人、専用水道5,146人)で、水道普及率は、99.8%でした。

「埼玉県の水道」によると、上水道事業は令和3年度末で55事業(62市町)あり、令和3年度の実績年間給水量は8億3,013万 m^3 でした。上水道の水源のうち75.2%が埼玉県水道用水供給事業(県営水道)による水(県水)でした。

国土交通省によると、令和4年度末の下水道処理人口普及率は前年度末より0.3ポイント上昇して83.2%でした。また、国土交通省、農林水産省、環境省によると、令和4年度末の汚水処理人口普及率は前年度末より0.1ポイント上昇して93.7%でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	上水道実績年間給水量	830,132	1,000 m^3	5	R3年度	1年
2	水道普及率	99.8	%	7	R4.3.31	1年
3	下水道処理人口普及率	83.2	%	13	R4年度末	1年
4	汚水処理人口普及率	93.7	%	16	R4年度末	1年

【資料】

表1 (公社)日本水道協会「水道統計 施設・業務編」(令和3年度)

表2 厚生労働省「水道の基本統計」(令和4年3月31日)、(公社)日本水道協会「水道統計 施設・業務編」(令和4年3月31日)

表3 国土交通省(令和4年度末) 表4 国土交通省、農林水産省、環境省(令和4年度末)

注)

1 表2の「水道普及率」は、「(上水道、簡易水道、専用水道)現在給水人口/行政区域内総人口×100(%)」。

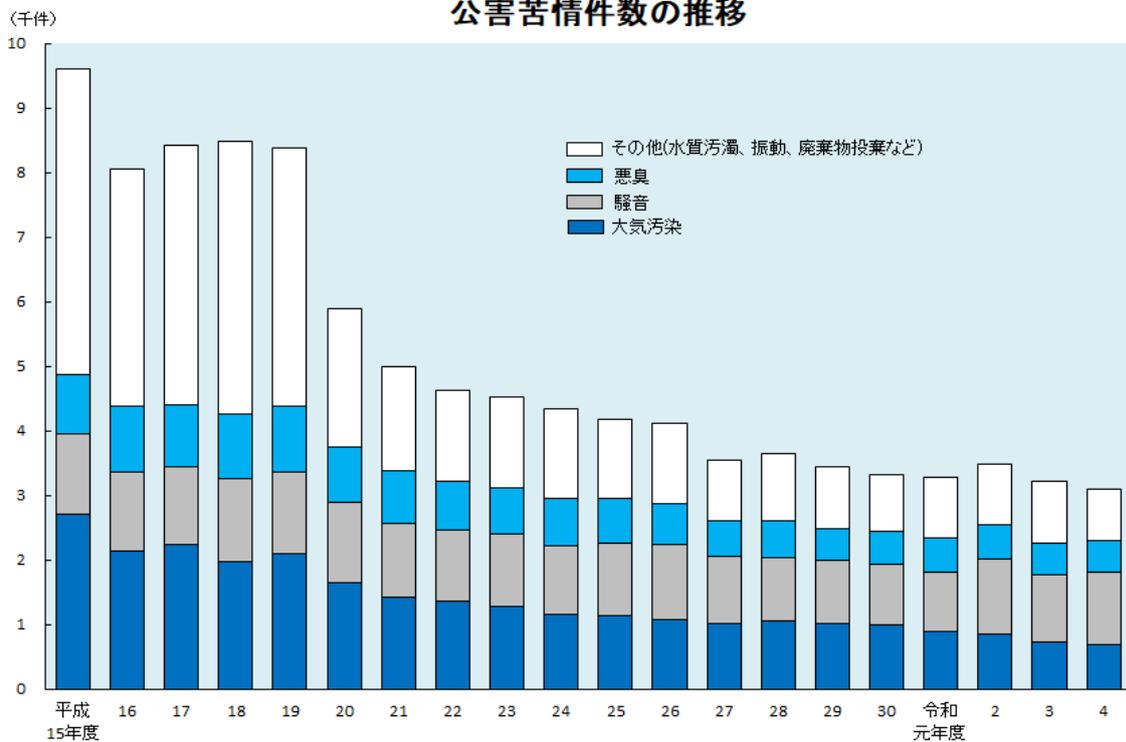
2 表3の「下水道処理人口普及率」は、「下水道処理人口/行政区域内総人口×100(%)」。

3 表4の「汚水処理人口普及率」は、「汚水処理施設(下水道、農業集落排水施設等、浄化槽等)の処理人口/行政区域内総人口×100(%)」。

IV くらしと生活環境

36 環境

(1) グラフ



(2) 説明

「一般廃棄物処理事業実態調査」によると、令和3年度の一般廃棄物(ごみ)の総排出量は前年度より54,955t減少して2,269,529tで、全国第5位でした。1人1日当たりのごみの排出量は前年度より20g/人日減少して841g/人日で、全国第42位でした。

また、ごみのリサイクル率は0.2ポイント減少して24.2%で、全国第5位でした。

「公害苦情調査」によると、令和4年度の苦情件数は、前年度より119件減少して3,102件でした。公害の種類別(典型7公害)では、騒音が1,125件で最も多く、次いで大気汚染686件、悪臭480件の順でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	一般廃棄物(ごみ)総排出量	2,269,529	t	5	R3年度	1年
2	1人1日当たりごみ排出量	841	g/人日	42	R3年度	1年
3	ごみのリサイクル率	24.2	%	5	R3年度	1年
4	公害苦情件数	3,102	件	7	R4年度	1年

【資料】

表1～3 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」(令和3年度)

表4 公害等調整委員会「公害苦情調査」(令和4年度)

注)

1 表2の「1人当たり」は、調査対象年度の10月1日における住民基本台帳での総人口(外国人を含む)で算出。

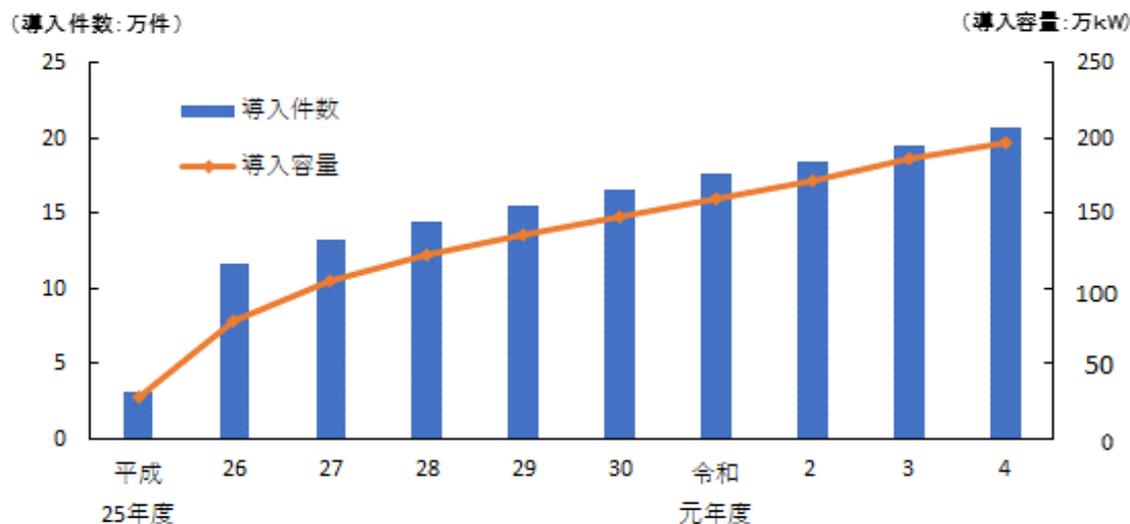
2 表3の「ごみのリサイクル率」は、「(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100(%)」。

IV くらしと生活環境

37 エネルギー

(1) グラフ

固定価格買取制度における太陽光発電の導入状況(累計)



注) 導入とは、固定価格買取制度の下で買取が開始された状態
余剰電力買取制度からの移行分も含む。

資料: 資源エネルギー庁

(2) 説明

「電力調査統計」によると、令和4年度の電力需要量は369億kWhで、前年度より11.6億kWh減少しました。

石油連盟の「統計資料・都道府県別販売実績」によると、令和4年度のガソリン(揮発油)販売量は224万kℓで、前年度より2.2万kℓ増加しました。

「石油等消費動態統計年報」によると、令和4年の工業品を生産する事業所におけるエネルギー消費量は電力が170千kℓ(原油換算)で、前年より12千kℓ(原油換算)増加し、燃料が688千kℓ(原油換算)で、前年より15千kℓ(原油換算)増加しました。

資源エネルギー庁によると、平成24年7月から開始された固定価格買取制度における太陽光発電の導入状況は、令和4年度末までの累計で、導入件数が20.7万件で愛知県に次いで全国第2位、導入容量が197万kWで全国第16位でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	電力需要量	36,926,325	1,000kWh	6	R4年度	1年
2	ガソリン(揮発油)販売量	2,236,999	kℓ	4	R4年度	1年
3	工業品を生産する事業所のエネルギー消費量(電力)	170	原油換算1,000kℓ	16	R4年	1年
4	工業品を生産する事業所のエネルギー消費量(燃料)	688	原油換算1,000kℓ	21	R4年	1年

【資料】

表1 資源エネルギー庁「電力調査統計」(令和4年度)

表2 石油連盟「統計資料・都道府県別販売実績」(令和4年度)

表3、4 資源エネルギー庁「石油等消費動態統計年報(経済産業省特定業種石油等消費統計調査)」(令和4年)

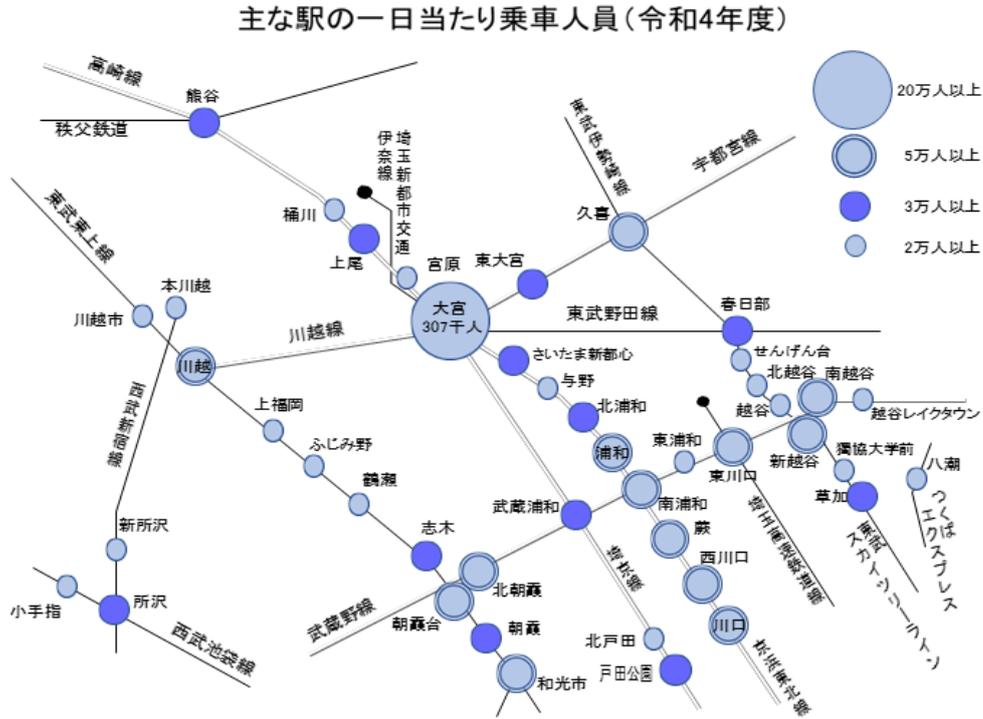
注)

表3、4の「工業品を生産する事業所」は、「パルプ・紙・板紙製品」「化学工業製品」「化学繊維製品」「石油製品」「窯業・土石製品」「ガラス製品」「鉄鋼」「非鉄金属地金」「機械器具」を製造する事業所。

IV くらしと生活環境

38 運輸

(1) グラフ



資料:「埼玉県統計年鑑」県統計課

(2) 説明

「旅客地域流動調査」によると、令和3年度のJRの旅客輸送人員は、前年度より3,655万人増加して5億2,692万人(定期の旅客3億6,242万人、定期外の旅客1億6,450万人)でした。また、民鉄の旅客輸送人員は前年度より4,463万人増加して5億2,113万人(定期の旅客3億4,163万人、定期外の旅客1億7,950万人)でした。

「自動車輸送統計年報」によると、令和3年度の営業用バス輸送人員は、前年度より2,061万人増加して1億9,835万人でした。また、自動車貨物輸送トン数は前年度より195万トン増加して2億1,021万トンでした。

「埼玉県統計年鑑」によると、令和4年度の県内各駅の1日当たりの乗車人員は、最も多かった大宮駅が307千人、次いで川越駅が89千人、浦和駅が84千人、和光市駅が75千人、朝霞台駅が72千人、川口駅が71千人でした。ほとんどの駅で前年度より乗車人員が増加していますが、その多くは令和元年度の乗車人員に達していません。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	旅客輸送人員(JR)	526,920.0	1,000人	5	R3年度	1年
2	旅客輸送人員(民鉄)	521,125.8	1,000人	7	R3年度	1年
3	自動車旅客輸送人員(営業用バス)	198,349	1,000人	6	R3年度	1年
4	自動車貨物輸送トン数	210,211	1,000 t	4	R3年度	1年

【資料】

表1、2 国土交通省「旅客地域流動調査」(令和3年度)

表3、4 国土交通省「自動車輸送統計年報」(令和3年度)

注)

1 表1、2の人員は、各都道府県での乗車人員(各都道府県「発」の人員)。

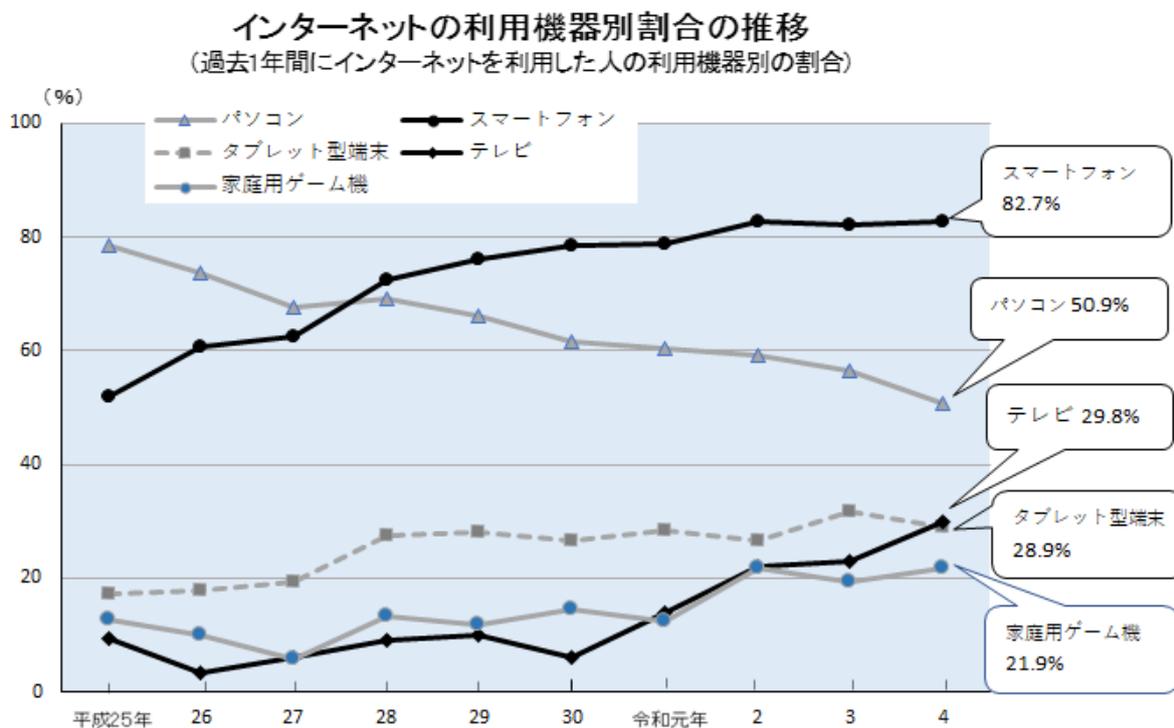
2 表3の「営業用バス」は定員11人以上のもの。

3 グラフ、説明文の乗車人員については、一部乗車人員の公表のない駅や改札内乗換をカウントしている駅がある。

IV くらしと生活環境

39 通信

(1) グラフ



注) 利用機器には、上記のほか携帯電話等がある。

資料:「通信利用動向調査」総務省

(2) 説明

「通信量からみた我が国の音声通信利用状況」によると、令和3年度末現在の加入(固定)電話契約数は、前年度より46,202契約減少して662,367契約でした。また、携帯電話・PHS契約数は、前年度より159,072契約増加して8,060,656契約でした。

「通信利用動向調査」によると、令和4年8月末現在、過去1年間のインターネット利用率(個人)は、前回調査を0.6ポイント下回る84.8%で、全国順位は前回調査の第9位から第13位になりました。

また、インターネット利用について利用機器別にみると、スマートフォンが最も多く、次いでパソコン、テレビ、タブレット型端末、家庭用ゲーム機の順で、携帯電話での利用は10.9%でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	加入(固定)電話契約数	662,367	契約	5	R3年度末	1年
2	携帯電話・PHS契約数	8,060,656	契約	6	R3年度末	1年
3	インターネット利用率(個人)	84.8	%	13	R4.8月末	1年

【資料】

表1、2 総務省「通信量からみた我が国の音声通信利用状況」(令和3年度末)

表3 総務省「通信利用動向調査」(令和4年8月末)

注)

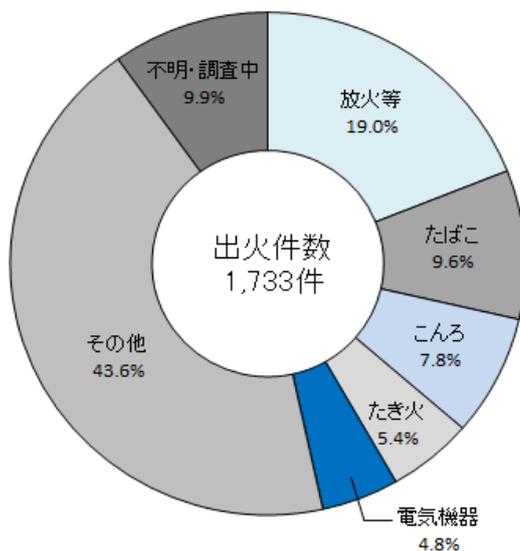
表3の「インターネット利用率」は、「過去1年間のインターネット利用経験」に対して「はい」と回答した者の割合。(無回答を除く。)

IV くらしと生活環境

40 消防・災害

(1) グラフ

出火原因別件数構成比(令和3年)



注) 放火等とは「放火」と「放火の疑い」
資料:「火災統計」県消防課

(2) 説明

「消防白書」によると、令和3年の出火件数は前年より147件増加して1,733件でした。火災種別ごとにみると、建物火災が969件で最も多く、全体の55.9%を占めています。火災損害額は、前年より1億5,292万円減少して、34億9,658万円でした。

また、救急自動車による救急出動件数は、前年より17,963件増加して345,741件でした。主な事故種別の出動件数は、急病226,948件、一般負傷50,724件、転院搬送25,121件、交通事故23,367件でした。また、救助活動件数は3,679件で、救助人員は2,288人でした。

県消防課によると、令和3年の出火原因別件数は、放火等(放火と放火の疑い)の329件(全体の19.0%)が最も多く、次いでたばこ166件(同9.6%)、こんろ135件(同7.8%)でした。

※ 自然災害、地震については、次ページのグラフと説明を参照してください。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	出火件数	1,733	件	5	R3年	1年
2	火災損害額	3,496,577	1,000円	6	R3年	1年
3	自然災害による被害総額	3,905	1,000円	46	R3年	1年
4	河川被害発生箇所数	-	か所	42	R3年	1年
5	震度1以上地震観測回数	97	回	13	R4年	1年
6	救急自動車救急出動件数	345,741	件	4	R3年	1年
7	救助活動件数	3,679	件	4	R3年	1年

【資料】

表1~4、6、7 消防庁「消防白書」(令和3年) 表5 気象庁「地震・火山月報(防災編)」(令和4年)

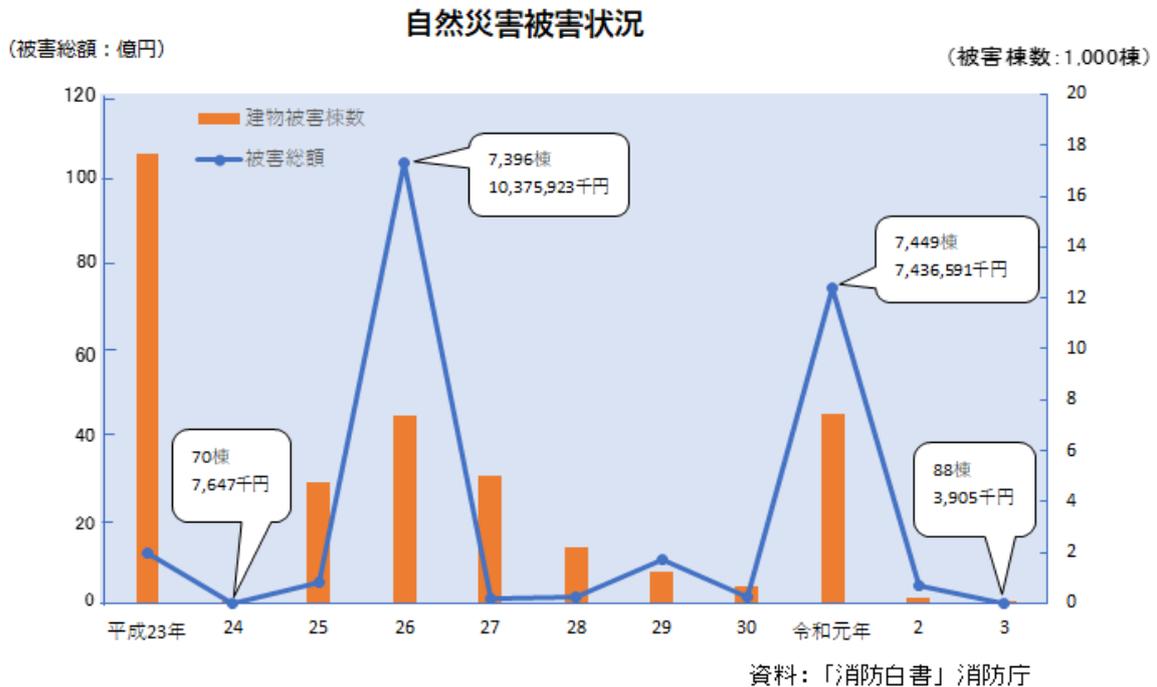
注)

表5の「震度1以上地震観測回数」は、震度1以上の地震に対して観測された都道府県ごとに1回に数えている。

IV くらしと生活環境

40-2 消防・災害

(1) グラフ



(2) 説明

「消防白書」によると、令和3年の自然災害による被害総額は、前年より約4億円減少して391万円でした。平成23年からみると、平成26年には豪雪（平成26年豪雪）、令和元年には台風第19号（令和元年東日本台風）があり、自然災害による被害総額が大きくなっています。また、平成23年には東日本大震災があり、建物の被害棟数が多くなっています。

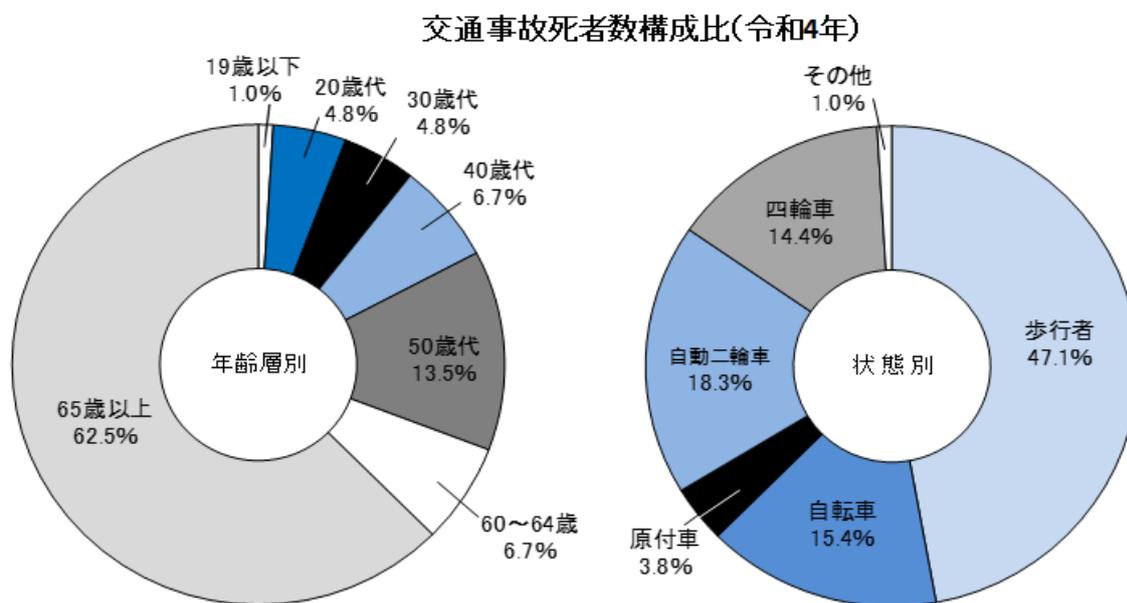
気象庁によると、令和4年に本県観測点での震度1以上の地震は97回あり、そのうち震度4が2回観測されています。

また、令和4年に発生した台風は25個（平年値25.1個（1991年～2020年の30年間の平均））で、そのうち日本に上陸したのは3個でした（平年値3.0個）。

IV くらしと生活環境

41 運転免許・交通事故

(1) グラフ



資料:「交通事故統計」県警察本部

(2) 説明

「運転免許統計」によると、令和4年末の運転免許保有者数は前年より10,541人増加して4,725,893人でした。男女別の割合をみると、男性が55.8%、女性が44.2%でした。

「交通事故発生状況」によると、令和4年に発生した交通事故(人身事故)は前年より131件減少して16,576件でした。また、負傷者数は281人減少して19,596人、死者数は14人減少して104人でした。死者数は全国で第8位でしたが、人口10万人当たりでは1.42人で全国で第45位でした。

「交通事故統計」によると、令和4年の年齢層別の死者数は65歳以上の高齢者が65人で最も多く、全体の62.5%を占めています。状態別では歩行者が49人で最も多く、次いで自動二輪車19人、自転車16人の順でした。

「令和4年の犯罪」によると、令和4年の道路交通法違反での送致・告知件数(車両等の違反)は、前年より30,758件減少して352,902件でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	運転免許保有者数	4,725,893	人	5	R4年末	1年
2	交通事故件数	16,576	件	7	R4年	1年
3	交通事故死者数	104	人	8	R4年	1年
4	道路交通法違反送致・告知件数(車両等の違反)	352,902	件	5	R4年	1年

【資料】

表1 警察庁「運転免許統計」(令和4年末)

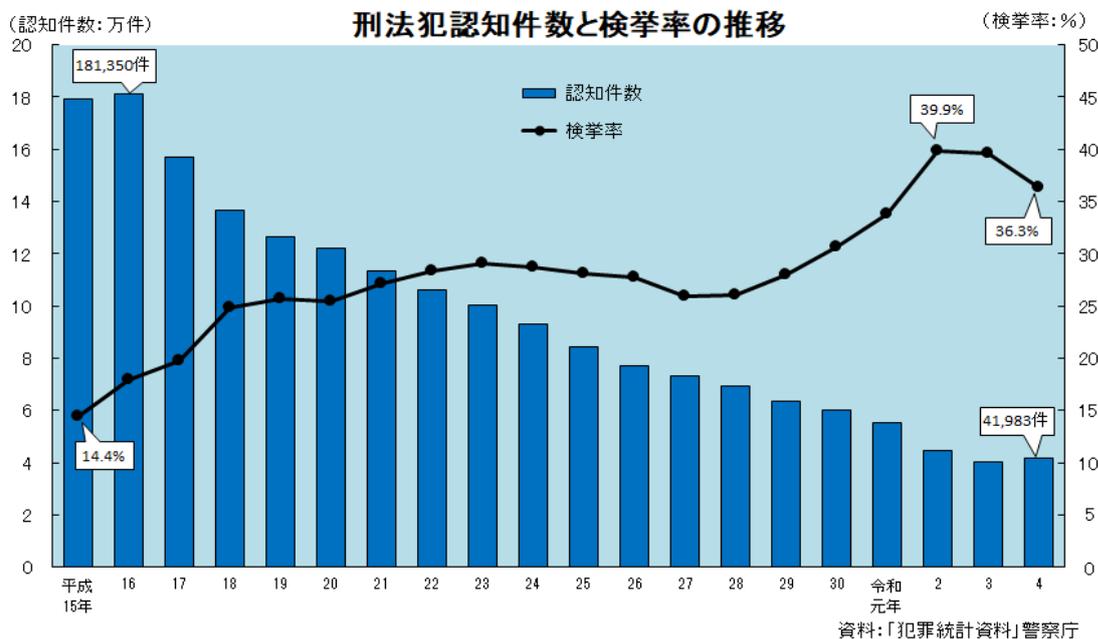
表2、3 警察庁「交通事故発生状況」(令和4年)

表4 警察庁「令和4年の犯罪」(令和4年)

IV くらしと生活環境

42 犯罪

(1) グラフ



(2) 説明

「埼玉県の刑法犯認知・検挙状況」によると、令和4年の刑法犯認知件数(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷罪、業務上(重)過失致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪を除く)は、前年より1,817件多い41,983件で、18年ぶりに増加しました。

罪種別にみると、窃盗犯が30,150件、次いで粗暴犯3,146件、知能犯1,962件、風俗犯468件、凶悪犯287件でした(その他5,970件)。

警察庁によると、令和4年の特殊詐欺認知件数は、1,387件で東京都、神奈川県、大阪府、千葉県に次いで全国第5位でした。

「少年の補導及び保護の概況」によると、令和4年の刑法犯少年は764人(男子639人、女子125人)で、触法少年(刑法)は157人(男子138人、女子19人)で、合わせて921人でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table4_kurasi-seikatukankyo2024.xls

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	刑法犯認知件数	41,983	件	3	R4年	1年
2	刑法犯検挙率	36.3	%	43	R4年	1年
3	刑法犯少年・触法少年(刑法)検挙・補導人員	921	人	7	R4年	1年
4	特殊詐欺被害額	291,973	万円	5	R4年	1年

【資料】

表1、2 警察庁「犯罪統計資料」(令和4年) 表3 警察庁「少年の補導及び保護の概況」(令和4年)

表4 警察庁「特殊詐欺 発生状況」(令和4年)

注)

1 表1～3の「刑法犯」とは、道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷及び自動車運転過失致死傷を除いた刑法等に規定する罪。

2 表3の「刑法犯少年」とは、刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年。

3 表3の「触法少年(刑法)」とは、刑法犯の罪に触れる行為をした触法少年(14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年)。

4 表4の「特殊詐欺」とは、犯人が電話やハガキ(封書)等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金を受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪(現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗(窃盗)を含む)。